

平成 19 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社デイトナ
代 表 者 代表取締役社長 鈴木 紳一郎
(J A S D A Q ・ コード 7 2 2 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理部長 中嶋 哲司
電 話 0 5 3 8 - 8 4 - 2 2 0 0

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 8 月 23 日開催の取締役会において、当社の株主優待制度に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は株主優待制度として、利益還元ならびに当社商品を幅広く理解していただくため、自社商品または地場の特産品を 100 株以上の株主の皆様にも年一回贈呈してまいりました。本制度の新設から中長期にわたる安定保有個人株主を増加することができたともと考えております。

この度、誠に遺憾ではございますが、現行法制度（会社法の改正現物配当規制）もふまえた上で株主優待制度を維持しつつ、内容を一部変更して実施することといたしました。株主の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、配当方針につきましては、業績に連動した配当性向 25%を当面の目標といたしてまいります。

2. 変更の内容

【変更前】	
所有株式数	株主優待の内容（下記のうちいずれか 1 点）
100 株以上 1,000 株未満	①静岡県周智郡森町特産品（新茶 200g 程度） ②遠州浜名湖特産品（しらす・ちりめんセット） ③自社商品（2,500 円相当）
1,000 株以上	①静岡県周智郡森町周辺の特産品セット（新茶、クラウンメロン等） ②遠州浜名湖特産品（うなぎ、うなぎパイ等） ③自社商品（20,000 円相当）

【変更後】	
所有株式数	株主優待の内容（下記のうちいずれか 1 点）
100 株以上 1,000 株未満	①静岡県周智郡森町特産品（新茶 200g 程度） ②自社商品（2,000 円相当）
1,000 株以上	①静岡県周智郡森町周辺の特産品（新茶またはクラウンメロン等） ②遠州浜名湖特産品（うなぎ・しらすセット等） ③自社商品（5,000 円相当）

3. 実施時期

平成 19 年 12 月末現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様より実施させていただきます。

以上